

高等学校等就学支援金（国の制度）

生徒の授業料を国が負担し、家庭の教育費負担を軽減する制度です。返済の必要はありません。なお、就学支援金制度の対象は、授業料のみで学校諸費等は保護者負担となります。

資格要件

在学要件

生徒が日本国内に住所を有し、高等学校・中等教育学校の後期課程・特別支援学校高等部・高等専門学校(1年～3年)・専修学校の高等課程等に在学していること(国立・公立・私立は問いません)

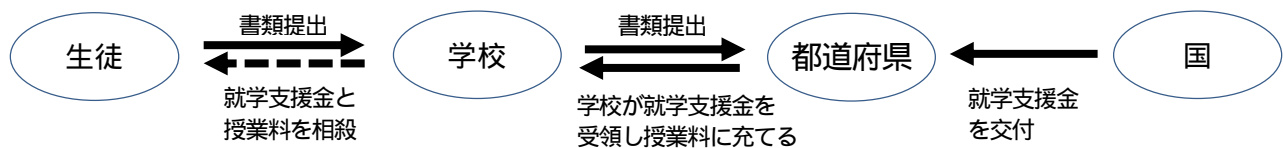
所得要件

次の計算式による算出額(保護者合算)が304,200円未満(年収めやす910万円未満)の世帯
なお、私立高校等に就学する生徒の場合には、算出額(保護者合算)が154,500円未満(年収めやす590万円未満)の世帯であれば、就学支援金の加算が受けられます。

【計算式】 大阪市民の場合
保護者の市民税の課税標準額 × 0.06
- 市民税の調整控除額 × 0.75 = 所得判定基準額

支給方法

就学支援金は、学校が受取り授業料と相殺されます。生徒や保護者が直接受取るものではありません。



支給額（全日制高校の場合）

| | | |
|----------------------|--|------------|
| 限度額（年額） ～396,000円 | 私立高校等への授業料支援金の加算限度額 (+ で最大396,000円の授業料が支援される。) | |
| ～118,800円 | 高校等の授業料支援金の基準限度額 | のみ |
| 年収めやす | 590万円未満(保護者1人が働き、高校生1人、中学生1人の4人世帯の場合) | 910万円未満 |
| 【計算式】による算出額(保護者合算) | 154,500円未満 | 304,200円未満 |

私立高等学校等授業料支援補助金（府の制度）

大阪府では、大阪の子どもたちが府内の私立の高校や専修学校高等課程等についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択ができる機会を保障するため、国の「就学支援金」と私立高等学校等授業料支援補助金を交付し、保護者負担の授業料を無償または一部負担とする支援をしています。

資格要件

- 生徒と保護者(親権者全員)が大阪府内に住んでいること
- 「私立高校生等就学支援推進校」に指定された大阪府内の私立高校等に10月1日現在で在学していること
- 国の「就学支援金」を受給していること
- 保護者の所得(親権者合算)が、所得要件を満たしていること

全日制(授業料が60万円の学校の場合) 令和5年度時点

| 国の高等学校等就学支援金の【計算式】による算出額 | 年収めやす | 保護者の授業料負担(年額) | | |
|--------------------------|---------------|---------------|----------|------------|
| | | 子ども1人の世帯 | 子ども2人の世帯 | 子ども3人以上の世帯 |
| ～154,500円未満 | 590万円未満 | 無償 | 無償 | 無償 |
| 154,500円～251,100円未満 | 590万円～800万円未満 | 20万円 | 10万円 | 無償 |
| 251,100円～304,200円未満 | 800万円～910万円未満 | 48.12万円 | 30万円 | 10万円 |

支援対象の場合でも、一部授業料が一旦納付となる学校もあります。後日、学校からの返金や相殺があります。また、令和6年度から所得制限なしの授業料無償化制度へ段階的に移行予定です。(参照:府教育庁ホームページ)

大阪府奨学のための給付金

資格要件

7月1日時点で、以下の要件すべてに当てはまる方が対象です。

- 保護者等（親権者全員）の府民税所得割額及び市民税所得割額が非課税、もしくは生活保護（生業扶助）受給世帯であること
- 保護者等（親権者全員）が、大阪府内に住んでいること
- 生徒が、「高等学校等就学支援金」の支給対象校に在学し休学していないこと(他府県の学校でも可)

申請方法

国公立の高等学校及び大阪府が認可する私立の高等学校等に在籍している場合は、6月下旬以降に学校から案内がありますので、学校を通じて申請してください。
 大阪府認可校以外の私立の高等学校等に在学している場合は、大阪府私学課のホームページ（私立高等学校等奨学のための給付金について）から「受給申請書」及び「封筒用あて先」をダウンロードし、大阪府教育庁私学課へ、申請期間中に郵送する必要があります。
 審査結果の通知は12月頃の予定です。

給付額（年額）

〔区分1〕生活保護（生業扶助）受給世帯の生徒

| | | |
|-----|-------------|---------|
| 国公立 | 全日制・定時制・通信制 | 32,300円 |
| 私立 | 全日制・定時制・通信制 | 52,600円 |

〔区分2〕道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税世帯の生徒で、区分3に該当しない場合

| | | |
|-----|----------|---------|
| | 全日制・定時制 | 通信制 |
| 国公立 | 117,100円 | 50,500円 |
| 私立 | 137,600円 | 52,100円 |

〔区分3〕道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税世帯の生徒で、生徒と同じ世帯に扶養されている兄弟姉妹が（a）（b）のどちらかに該当する場合

（a）兄・姉が高等学校等に在学する場合

（b）兄弟姉妹が、15歳以上23歳未満で中学校や高等学校等（全日制・定時制）に在学していない場合

| | | |
|-----|----------|---------|
| | 全日制・定時制 | 通信制 |
| 国公立 | 143,700円 | 50,500円 |
| 私立 | 152,000円 | 52,100円 |

大阪市奨学費

資格要件

7月1日時点で、以下の要件すべてに当てはまる方が対象です。但し、大阪市奨学費は大阪府「奨学のための給付金」との差額を調整する補助金です。「通信制高校在学」、「児童養護施設入所」、「里親委託」、「別居の生計を一としない親権者があり、その方が課税されている」いずれかの場合に給付があります。
 大阪市内に住民票があつて、高等学校等に在学しており、正規の修業年数を超えていない生徒
 同一世帯全員が市民税非課税（均等割・所得割ともに0円）である生徒
 学業が優良で、生活の全般を通じて行いの善良な生徒

申請方法

大阪府内の高等学校等に在学の場合は、6月頃に在学している学校等から「募集要項」を入手し、申請書と必要書類を、7月1日までに提出してください。令和6年度より、オンライン申請を追加し、提出先を学校から教育委員会に変更予定です。詳しくは、募集要項をご確認ください。
 大阪府外の高等学校等に在学の場合は、最終頁の相談窓口（学校運営支援センター事務管理担当）にお問い合わせください。

給付額（年額）

第1学年（入学年度に限る）は年額107,000円、それ以外の生徒は年額72,000円から上記「大阪府奨学のための給付金」の給付額を差引いた金額が支給上限額になります。大阪市奨学費より府の給付金が多い場合は支給されません。

奨学生の選定、支給決定は11月頃の予定です。

支給請求の際には、使途確認のため、入学又は学習に要した費用の領収書、レシート等が必要です。

【請求できる項目】

| | |
|------|--|
| 第1学年 | 入学検定料、入学金 |
| 全学年 | 教科書費、学用品費、実習材料費、教科外活動費、通学費、通学用品費、学校納付金 |

貸与型奨学金

資格要件

高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程（修業年限1年以上）に在学する生徒であること
保護者が府内に住所を有し、次の計算式で算出された額（保護者合算）が所得基準を満たしていること

【計算式】所得判定基準額（大阪市民の場合）
保護者の市民税の課税標準額 × 0.06 - 市民税の調整控除の額 × 0.75

申込方法（ 在学募集、 緊急募集があります。 ）

高校入学後の4月中旬から5月上旬に生徒が在学する学校で申込みます。各学校により申込期間（締切日）が異なりますので、必ず学校に確認のうえ、関係書類を提出してください。（6月下旬採用決定）
毎年度6月から翌年2月までの間で家庭の経済状況の急変により修学が困難になった生徒を対象とした緊急採用があります。在学する学校を通じて育英会に事前連絡・相談のうえ、申し込みを行います。

所得基準・貸付限度額（無利子）

| 区分 | 貸付対象 学校区分 | 計算式による 算出額 | 年収めやす | 貸付限度額（1万円単位で希望する額） 1 |
|------------------|--------------|--------------------------|----------------------|---|
| 奨 学 資 金 | 国公立 私立とも | 251,100円未満 | 800万円未満 | 授業料実質負担額 2 + その他教育費 10万円 （授業料負担額が実質無償となる場合は10万円） |
| | 私立のみ | 251,100円以上 347,100円未満 | 800万円以上 1,000万円未満 | 授業料実質負担額の範囲内で24万円 3 （授業料負担額が24万円を下回る場合はその額） |

年収めやすは、保護者のうち1人が働き、子ども2人（高校生及び中学生各1人）の4人世帯の場合です。

- 1 奨学金の返済開始は、学校卒業の6か月後の10月から始まります。
- 2 授業料実質負担額とは、各校の授業料年額から国の就学支援金や大阪府の私立高等学校等授業料支援補助金、学校独自の減免額等を差引いた実質的な授業料負担額をいいます。
- 3 大阪府の授業料支援補助金の交付を受ける場合、所得金額やお子さんの数によって貸付限度額が異なることがあります。

給付型奨学金(返済不要)

USJ奨学金.....1人最高100万円（毎年度、6月頃に15名募集し、8月上旬頃に決定されます。）

大阪府内の高校2年生が対象で、ボランティア活動や生徒会活動、クラブ活動等に積極的に参加し、大学等への進学を目指している方。また、1年生次の成績の評定平均値が4.3以上や保護者が大阪府内在住で年収めやすが350万円未満の世帯などの申し込み要件があります。

夢みらい奨学金...1人最高50万円（毎年度、6月頃に120名募集し、8月上旬頃に決定されます。）

大阪府内の高校3年生が対象で、語学・芸術・スポーツ等に積極的に取り組み、“夢”の実現に向け、大学等への進学を目指している方。また、2年生次の成績の評定平均値が3.8以上や保護者が大阪府内在住で年収めやすが350万円未満の世帯、USJ奨学金を受けていないなどの申し込み要件があります。

その他の貸付制度（主なもの）

生活福祉資金（教育支援資金貸付）

資格要件

大阪府内に居住していること（居住地と住民票が一致していること）
他から必要な資金の融資を受けることが困難な生活保護世帯、低所得世帯
（大阪府育英会等を利用して、なお就学費用が不足する場合には、最短修業年限の借入申請が可能）
外国籍の方の場合は、在留資格を持ち、将来とも永住する確実な見込みがあること

申込方法

お住まいの市区町村の社会福祉協議会 生活福祉資金貸付事業窓口、または各区役所の相談窓口で、事前相談や申込み等を行います。

貸付額（無利子）

| | |
|-----------|---|
| 教育支援費（月額） | 35,000円以内（高校・専修学校高等課程） 60,000円以内（高等専門学校） |
| 就学支度費 | 500,000円以内（高校・専修学校高等課程、高等専門学校） |

就学支度費の申込期限は、入学年度の4月末日です。

資金の返済期間は、各学校の修業年限の3倍以内となります。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

申込要件等

ひとり親家庭の母または父、寡婦及びその扶養する子、父母のいない20歳未満の子が対象です。
連帯保証人が必要です。〔大阪市内等に6か月以上居住し、60歳未満の成人〕
大阪府育英会の奨学金等との併給は、原則としてできません。

申込方法

住所地の貸付相談窓口（大阪市内は、区役所 保健福祉センター福祉業務担当）での事前相談で条件等を
確認のうえ申込みます。

貸付上限額（無利子） 必要かつ返済可能な範囲での貸付となります。

| 貸付対象学校区分 | | 修学資金（月額） | 就学支度資金（入学時のみ） | 返済期間 |
|-----------------------|-----|-----------|---------------|------------------------|
| 高 校 専修学校 (高等課程) | 国公立 | 27,000円以内 | 150,000円以内 | 卒業後6か 月据置、 20年以内 |
| | 私 立 | 45,000円以内 | 410,000円以内 | |

修学資金の貸付上限額は、校種等によって変わります。

日本政策金融公庫（国の教育ローン）

資格要件

保護者の世帯収入（所得）が、次の金額以下であること

| 扶養する子どもの人数 | 給与所得の方（世帯収入） | 事業所得の方（世帯所得） |
|------------|---------------------------------|--------------|
| 1 人 | 790万円以内 | 600万円以内 |
| 2 人 | 890万円以内 | 690万円以内 |
| 3 人 | 990万円以内 | 790万円以内 |
| 4 人 | 1,090万円以内 | 890万円以内 |
| 5 人 | 1,190万円以内 | 990万円以内 |
| 6人以上 | 公庫HPをご覧になるか、コールセンターにお問い合わせください。 | |

教育ローンの概要

融資限度額 生徒1人につき350万円以内（一定の要件に該当する場合450万円以内）
利率 年2.25%、ひとり親家庭などは1.85%（所得条件あり）（令和5年10月現在）
保証 （公財）教育資金融資保証基金による保証（機関保証）又は連帯保証人
申込 年間を通して申込が可能（必要時期の2～3ヵ月前がめやす）
返済期間 18年以内

ヒューファイナンスおおさか（入学準備資金融資）

資格要件

大阪府内に居住し、高校等への進学者の保護者・親権者であること
進学に際して大阪府育英会等の奨学金等の利用を予定しているが、貸付時期までのつなぎ資金で他の
貸付制度を利用できない方
直接の申込はできません。府内市町村の相談窓口への事前相談が必要です。（大阪市は下記の相談窓口）

融資の概要

融資限度額 60万円以内の必要とする額
連帯保証人 大阪府内（やむを得ない場合は近畿圏内）に居住する65歳未満で、原則、申込者と
別世帯かつ安定した所得のある方が条件です。
返済 進学する学校の修業年限以内で原則として融資月の翌月からの元利均等分割払いと
なります。利率は、年2.25%（令和5年10月現在）

奨学金等制度についての相談窓口（土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

大阪市教育委員会事務局学校運営支援センター TEL 06-6115-7651
事務管理担当（就学支援グループ） FAX 06-6115-8170

- ・電話相談 月～金 9:00～12:00、13:00～17:30
- ・来所相談（予約制） 月～金 9:30～12:00、13:00～17:00

本資料は令和5年12月（作成時点）での内容です。最新の情報は、直接、関係先等へご確認をお願いします。



（参考）リンク集